

進路指導のたより

第92号

栃木県立富屋特別支援学校 進路指導部

とみやみらいプラン2019の強化項目になっている「挨拶」についての具体的な取り組みについて紹介します。

小学部

低学年では、決まった場面での挨拶ができるように、朝の会や帰りの会や授業の始まりと終わりなどの場面をとらえ、繰り返し働き掛けています。

高学年では、決まった場面の挨拶だけでなく、時間帯に応じた挨拶ができるように、教師が手本を示して繰り返し意識付けを図っています。

発語の難しい児童には、VOCAを活用して意思表示ができるように工夫しています。

その他にも、教師間では、学校生活で使用しているサインを確認し、校内で同じサインを使用するように共通理解を図る取り組みを行っています。

中学部

中学部では友達、先生、来客など相手によって挨拶を使い分け、場に応じた声の大きさ、適切な挨拶の仕方を身に付けるために、日々取り組んでいます。基本的な挨拶である「おはようございます。」「こんにちは。」「さようなら。」は、先生自身が元氣よく見本を示すことで生徒達もできるようになってきています。

また、作業学習では今年度から「〇〇先生、△△が終わりました。確認お願いします。」という言葉で統一して報告の練習を行っています。最初は間違えてしまうこともありましたが、継続して行うことで、できるようになってきました。

高等部

今年度は、挨拶の大切さへの理解を深め、自分から挨拶ができるように、社会生活で必要な挨拶の言葉を教室に掲示し、朝の会で練習する機会を作っています。繰り返し練習することで少しずつできるようになってきました。1年生も職員室に入るときには、ノックをして、「失礼します。」としっかりと言えるようになってきました。

作業学習の場面でも、「終わりました。」「確認お願いします。」と報告もできるようになってきています。

様々な挨拶への知識を広げ、各月で強化する挨拶の言葉を昇降口などに掲示したり、体力作りの後に保健委員会の生徒が「今月は、“おはようございます。”です。挨拶をしっかりと行いましょう。」と呼び掛けたりしています。

みんなで たのしく やわらかに



栃木県立富屋特別支援学校 めざす学校像

2学期から高等部2年生が初めての校外での実習を行います。ここで、高等部で実施している産業現場等における実習に向けての流れを簡単にお知らせします。

【高等部産業現場等における実習予定】

- 1年生 校内実習（各学期2週間ずつ計3回）
2年生 校内実習（1学期のみ）
産業現場等における実習（チャレンジ期）
（2，3学期）
3年生 産業現場等における実習
（現実的な実習先の検討）（1，2，3学期）

※実習期間は2週間を基本としています。事業所の都合もあるので、産業現場等における実習の時期や日数が変わる場合もあります。

【実習の流れ】

- 2か月前 実習希望調査を保護者が記入
（懇談等で担任と相談）
1か月前 事前打合せ
本人、保護者、担任が事前打ち合わせに行く。
実習中 初日は保護者が付き添って実習先に挨拶。
担任は巡回指導に行く。
反省会（実習最終日）
本人、保護者、担任、実習先担当者と実習の反省を行う。

職員施設職場見学

夏休みに職員で施設職場見学に行きました。
施設を見学して、感想を先生方からいただきました。

J O Yみゆきとグループホームおりいぶに見学に行きました。J O Yみゆきでは、豆腐やパン作り、畑作業など様々な作業があり、卒業生も一生懸命働く姿が見られました。
グループホームおりいぶでは、生活の様子や施設のセキュリティの高さなどを知ることができとても良い見学になりました。
（中学部 稲見）

サポートセンターとみやでは、特徴あるリラクゼーションルームを用意し、生活介護の方が落ち着ける工夫がされていた。就労継続支援B型では、織物やひも通しなどを利用者さんの実態に合わせて取り組んでいました。
フィオーレ泉町（B型）のどんぐりでは、比較的ゆっくりとしたペースで作業するという特徴がよく分かりました。
（小学部 江田）

雀の宮作業所では、近隣の養鶏所や製造会社など、複数の企業から作業委託を受け、段ボール箱折りや電球のソケット組み立てなど、たくさんの作業を行っており、利用者の皆さんも熱心に作業されていました。
ノーマライフ雀宮ではタオルたたみの仕事を中心に行っていました。就労B型以外にも生活介護、短期入所のサービスもあり、事業所全体で季節行事や地域の行事参加を通して、楽しく生活している様子が伺えました。
（高等部 中山）

高等部進路相談会

8/1、2の二日間で進路相談会を開催しました。ハローワーク、宇都宮圏域就業・生活支援センター、相談支援事業所、市障がい福祉課の皆様から生徒本人及び保護者の皆様の相談や疑問に直接、お応えいただく貴重な機会となっております。また、7月の実施した進路説明会Ⅱのアンケートで御質問いただいた保護者の皆様にも参考となるかと思いますので、一部、こちらで御紹介いたします。

Q 実習先、サービス形態、卒業後の進路先、どうやって見つければいいのか？
A 学校で行う実習をやり、本人に合っているか決めていくのが良いです。また、各事業所で同じサービス形態（生活介護、就労継続B等）であっても作業内容、雰囲気などは違うので、実際に見学すると良いです。

Q 区分判定ってどういうもの？
A 生活介護サービスや短期入所などを利用する場合に必要な判定です。
（例）高3（誕生日12月）が卒業後、生活介護サービスを利用したい場合
①18歳になる誕生日2か月前に市障がい福祉課に「認定調査」を依頼する。
（例）の生徒の場合、10月から依頼可能です。
②医療機関にて受診、「意見書」をいただく。※主治医がいる場合は、事前に相談しておくといいです。また、3年生になってから初めて行く医療機関では難しい場合もあるようです。かかりつけの医療機関に事前に相談しておくで慌てずに済みます。
③上記①と②をあわせて、市の審査会にて判定してもらう。審査会は月に一回しか開かれない。特に早生まれの人は、4月からの利用に向けて、早めに準備しておくといいです。